

サラヤ株式会社 御中

ウガンダにおける南スーダン難民支援事業

写真報告書

第3四半期（2020年1月～3月）



2020年5月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



ウガンダにおける南スーダン難民支援事業：

ウガンダ北西部における南スーダン難民の子どもおよび発達環境改善事業

2016年に南スーダン国内で発生した武力衝突により、多くの人々が難民として周辺国に逃れ3年以上が経ちましたが、南スーダン国内は依然として非常に不安定な情勢であり、難民の多くは未だ南スーダンに戻ることが出来ない状況が続いています。ウガンダでは、88万人を超える南スーダン人が避難生活を送っており、南スーダン難民をもっとも多く受け入れている国です。長期化する避難生活等により、人々の抱えるストレスの増大が懸念されており、子どもたちに対する虐待やネグレクト、児童労働や早婚などのリスクの高まりや、教育や保健衛生、栄養といった側面においても、難民の人々は様々な課題に直面しております。セーブ・ザ・チルドレンは、2016年8月より、特に脆弱な状況に置かれた子どもへの個別支援に加え、コミュニティが子どもの保護の課題を早期に発見、対応できるよう、地域で子どもの保護に関わるグループの能力強化も行っています。さらに、子どもたちが安心、安全に過ごすことができる「こどもひろば」の活動運営、就学前教育や栄養・保健支援などの活動を通し、子どもの発達を包括的に支援しています。また、2020年3月以降、ウガンダにおいても新型コロナウイルス感染のリスクが拡大しており、これまで以上に、ご支援いただいた石鹸や手指消毒液を活用し、活動場所の衛生環境の保持、子どもたちや保護者に対する衛生教育に力を入れております。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) 四半期写真報告 (2020年5月)



子どもたちが抱える様々な保護に関するリスクに対応するため、ケースマネジメント（個別支援）を継続して行っており、医療機関での検査、通院、治療のために必要な費用を支援したり、生活必需品も不十分な中で生活している子どもたちに対して、毛布、マットレス、衣類などの配布も行っています。（アルア県、2020年3月）



「こどもひろば」では、子どもたちが安全に安心して過ごせる場所を提供し、心理社会的ストレスを軽減するための様々な活動を行っています。お絵描き、合唱、劇といったプログラムに加え、野外での身体を使った運動や遊びも重要な活動の一つとなっています。（アルア県、2020年2月）

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) 四半期写真報告 (2020年5月)



こどもひろばの活動や運営は、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフや運営ボランティアだけでなく、子どもたち自身が意見を出し合い、積極的に参加することで、子どもの視点や意見に基づいた見直し、改善を図っています。各こどもひろばにおいて、定期的に子どもたちと意見交換の場を設けています。(アルア県、2020年3月)



暴力や虐待といったリスクをかかえる子どもに接する上で必要なスキルのひとつである、「子どものための心理的応急処置」研修のロールプレイの様子。緊急下に置かれた子どもと接する際の3つの重要な要素である「見る」、「聞く」、「つなぐ」を、当会のスタッフ、ケースワーカー、こどもひろばのボランティアだけでなく、子ども保護に携わる地方行政スタッフや、地域住民へ普及させるための研修を行っています。(アジュマニ県、2020年1月)



コミュニティにおける子どもの保護に関する意識向上は、暴力や虐待の被害から子どもたちを地域全体で守る上で重要な活動の一つで、定期的にコミュニティの住民（子どもや大人）と対話のセッションを行っております。それに加え、本事業では、メディアも活用して、子どもの保護に関するメッセージをコミュニティに広く伝えています。本報告期間中には、地元のラジオ局の番組で、特に青少年の薬物乱用やアルコール中毒の危険性について訴えました。（アジュマニ県、2月）



就学前教育のプログラムに参加し、遊びを通して文字を学ぶ、年長（5-6歳）の子どもたちの様子。小学校入学前に、文字や数字、基本的な日常習慣（挨拶、手洗いなど）を身につけることは、子どもたちのその後の発育に非常に重要であると同時に、初等教育における円滑な学びの促進にも欠かせません。（アジュマニ県、2月）



調理手法を学ぶ母親グループの様子 (写真奥)。本活動では、「こどもひろば」敷地内にある「母と子のスペース」を訪れる妊産婦や、幼い子どもを養育する保護者向けに、離乳食や妊産婦向け栄養研修、調理実習を行っています。地域で安価に入手しやすい野菜や肉、豆類、果物を実際に用いて、赤ちゃんが食べやすく栄養価の高いペーストの作り方などを実演しました。会場には必ず清潔な水と石鹼、手指消毒剤を設置し (写真手前)、調理前後の衛生習慣についても指導しています。(アラバ県、3月)



「母と子のためのスペース」では、手洗いや飲料水用の設備に石鹼や消毒液を配備して使用を促すとともに、利用者に対して定期的に衛生意識向上のためのセッションを継続的に行っています。(キリヤンドンゴ県、2月)

【4月以降の活動予定につきまして】

ウガンダでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、3月下旬以降、政府主導による厳しい移動制限、集会制限が課されています。しかし、セーブ・ザ・チルドレンは、政府と調整し、人道支援活動に対する移動制限の免除許可を早期に取得することができました。難民居住区やその周辺地域の人々が、心身ともに健康を保ち、かつ前向きにこの困難な期間を乗り越えることができるよう、支援を続けてまいります。

本事業においては、暴力や虐待のリスクが高く見守りが必要な子どもや世帯に対して、電話や家庭訪問でのフォローを継続しつつ、広く地域全体に対しては、コミュニティラジオや拡声器を活用し、手洗い習慣の促進、ストレスをためない過ごし方のヒントなどを伝えていきます。

また、セーブ・ザ・チルドレン・ウガンダ事務所が事業を展開している全地域において、保健医療分野への支援を拡充し、県の保健局や地域の病院、保健所に対し、手洗い設備や消毒剤、マスク、体温計の補充支援、また医療従事者に対する研修などを実施し、最前線において感染症拡大を阻止するための支援も継続して実施していく予定です。



（ワキソ県保健局への医療物資支援、2020年4月）